

令和4年度 第1回
沖縄県農作物種苗審議会
議事概要

【日時】令和4年12月22日（木）10時30分～12時00分

【場所】沖縄県教職員共済会 八汐荘 1階 屋良ホール

【出席者】委員定数8名中8名全員出席

内藤重之委員、大城千栄美委員、前田典男委員、大久保秀人委員、
護得久友子委員、花谷友子委員、高江洲賢文委員、具志純子委員

【公開・非公開の別】公開

【議事概要】

《議題1 会長の選出について》

- 会長の選出は委員の互選となっているが、意見が無かったため、事務局から内藤重之委員を提案し、全委員の同意により、内藤重之委員を会長に選出した。

《議題2 沖縄県農作物種苗審議会に係る概要説明》

- 事務局より、資料1～資料6を用いて審議会概要を説明
- 各委員からの意見・コメント・確認事項等

（審議会関連）

- ・現在、県への正式な知見等の提供依頼（審議案件）は無いが、正式な提供依頼の際に審議会を開催予定（年1回程度）。
- ・審議会の対象となる知見等とは、在来種、交配親、登録品種、奨励品種等問わず、沖縄県が有する種苗等が対象。
- ・これまで、教育機関（琉球大学）等へ「島とうがらし」、「かんしょ苗」、「パイナップル」など県の知見等を提供した実績がある。
- ・「農業競争力強化支援法」において、国は、都道府県が有する種苗生産に関する知見等について、民間事業者への提供を促進する措置を講ずるとしているが、農林水産事務次官通知では、提供にあたって、民間事業者の考え方を確認し、共同研究契約等の契約を交わし適切な措置を講ずる必要があるとし、国際競争力強化や地域農業へ資するように提供していく。

（種苗法関連）

- ・沖縄県の登録品種は、県農林水産総務課のホームページで確認できる。
- ・在来種は登録不可。在来種同士を交配して新形質を持つものは登録可能。
- ・農家間の登録品種の交換・販売等は、育成者権者が許可すれば可能。
- ・育成者権者が単独だと県外流出等に対する管理が比較的容易。